

様式2

令和元年度 第1回安曇野市国民健康保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 安曇野市国民健康保険運営協議会
- 2 日時 令和元年7月30日 午後1時30分から午後2時15分まで
- 3 会場 市役所本庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 古澤委員・東本委員・土屋委員・中野委員・山本委員
丸山委員・藤松委員・小松委員・池上委員・中島委員
(欠席 矢淵委員・中村委員・古川委員・徳竹委員)
- 5 市側出席者 高橋部長・小林課長・森田係長・保科係長・飯田係長・丸山主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和元年8月1日

協 議 事 項 等

会議の概要

1. 開会 (小林課長)
2. 会長あいさつ (藤松会長)
3. 保健医療部長あいさつ (高橋部長)
4. 協議事項
(1) 議事録署名人の氏名 (中野委員・池上委員)

(2) 協議事項

① 「安曇野市国民健康保険税条例の一部改正について」

(事務局より説明)

説明内容は

- ・平成31年3月29日改正を行った
- ・主な改正内容は、医療分の課税額の上限を58万円から61万円へ引き上げ、5割及び2割軽減基準の引き上げなど。
- ・本年度の課税分より適用となる。

【委員からの質問、意見】

特段なく了承される。

② 「平成30年度安曇野市国民健康保険事業報告について」

(事務局より説明)

説明内容は

- ・事業概要として、平成30年度から国保財政運営の主体が長野県となったこと、税率改正を行ったこと、及び国保税の収納率が前年度比0.21ポイント伸びたことなど。
- ・平成31年3月末の加入状況は、世帯数13,395世帯(277世帯減)、被保険者数21,447人(646人減)カッコ内は前年同月との比較。
- ・平成30年度国民健康保険特別会計の決算状況は、歳入10,352,071,140円、歳出10,259,318,530円、収支差引額92,752,610円となった。
- ・歳入として、国民健康保険税の賦課徴収、減免、軽減等の状況について説明。
- ・歳出として、保険給付費の支出状況、一人当たり医療費の推移等について説明。
- ・特定健康診査等実施状況については、推計値ではあるが受診率が向上している。
- ・国民健康保険運営協議会の開催状況及び、基金残高の状況について説明。

【委員からの質問、意見】

特段なく了承される。

協 議 事 項 等

③ 「令和元年度の国民健康保険税について」

(事務局より説明)

説明内容は

- ・本年度の課税額は1,971,198,800円であり、昨年度比2.2%の増加となった。
- ・課税被保険者数は21,316人と昨年度比3.8%の減少となった。
- ・今後の収納率の推移について注視していきたい。

【委員からの質問、意見】

特段なく了承される。

④ 「健康ポイント事業について」

(事務局より説明)

説明内容は

- ・平成30年度分の健康ポイントの集計を行い、3,525名にポイント券を送付した。
- ・7月1日までに健康診断320枚、直売所538枚、合計858枚の使用があった。

【委員からの質問、意見】

特段なく了承される。

(3) その他

(委員) 4月からの外国人労働者の受け入れ拡大により、様々な問題が予想されるので国及び県と連携をとって適切に対応していただきたい。

(事務局) ご指摘のとおりであり、適切な運営に努めます。

5. 閉会 (藤松会長)

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

安曇野市国民健康保険運営協議会 会議次第

令和元年7月30日午後1時30分～

安曇野市役所3階 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 保健医療部長あいさつ

4 協議・審議事項

(1) 議事録署名人の任命

.....

(2) 報告事項

① 安曇野市国民健康保険税条例の一部改正について

「資料1」 p 1～2

② 平成30年度安曇野市国民健康保険事業報告

「資料2」 p 3～14

③ 令和元年度の国民健康保険税について

「資料3」 p 15

④ 健康ポイント事業について

「資料4」 p 16

(3) その他

5 閉 会

会 議 資 料

令和元年7月30日(火)

安曇野市国民健康保険運営協議会

目 次

報告事項について

- | | | | |
|---|--------------------------|-------|----|
| 1 | 安曇野市国民健康保険税条例の一部改正について | 【資料1】 | 1 |
| 2 | 平成30年度安曇野市国民健康保険事業報告について | 【資料2】 | 3 |
| 3 | 令和元年度の国民健康保険税について | 【資料3】 | 15 |
| 4 | 健康ポイント事業について | 【資料4】 | 16 |

安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 安曇野市国民健康保険税条例（平成17年条例第137号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が61万円を超える場合には、基礎課税額は、61万円とする。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第19条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が61万円を超える場合には、61万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円）の合算額とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき28万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当するものを除く。）</p> <p>ア～カ (略)</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき51万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～カ (略)</p> <p>(国民健康保険税の減免)</p> <p>第21条 (略)</p> <p>2 前項の規定により国民健康保険税の減免を受けようとする者は、普通徴収の方 法により国民健康保険税を徴収されたいは納期限までに、特別徴収</p>	<p>(課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が58万円を超える場合には、基礎課税額は、58万円とする。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>(国民健康保険税の減額)</p> <p>第19条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が58万円を超える場合には、58万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円）の合算額とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき27万5千円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当するものを除く。）</p> <p>ア～カ (略)</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき50万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）</p> <p>ア～カ (略)</p> <p>(国民健康保険税の減免)</p> <p>第21条 (略)</p> <p>2 前項の規定により国民健康保険税の減免を受けようとする者は、普通徴収の方 法により国民健康保険税を徴収されたいは納期限前7日までに、特</p>

改正後	改正前
<p>の方法により国民健康保険税を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払日までに、市長が必要と認める事項を記載した申請書に減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して、市長に申請しなければならぬ。ただし、同項第1号及び第4号に該当する場合は、別に定める。</p> <p>3 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1～20 (略)</p> <p>(平成22年度以後の国民健康保険税の減免の特例)</p> <p>21 当分の間、第21条第1項ただし書の規定は、適用しない。<u>ただし、所得割額に係る減免についてはこの限りでない。</u></p>	<p>別徴収の方法により国民健康保険税を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の支払日前7日までに、市長が必要と認める事項を記載した申請書に減免を受けようとする事由を証明する書類を添付して、市長に申請しなければならぬ。ただし、同項第1号及び第4号に該当する場合は、別に定める。</p> <p>3 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1～20 (略)</p> <p>(平成22年度以後の国民健康保険税の減免の特例)</p> <p>21 当分の間、第21条第1項ただし書の規定は、適用しない。</p>

平成30年度安曇野市国民健康保険事業報告

1 事業概要

医療制度改革により、平成30年度から国保財政運営の主体が長野県となりましたが、市では特に混乱はありませんでした。大きな変更点は、市は県の国民健康保険特別会計の運営上必要な財源を、国民健康保険事業費納付金として、県から示された金額を納付することになり、納付金額は市の医療費や所得の状況に基づいて計算されます。

一方で、特定健診や人間ドック等助成金などの独自事業や国民健康保険税の賦課徴収は引き続き市が行います。被保険者数の減少により、国保税収が減少傾向にあるため、国民健康保険支払準備基金を取り崩しての財政運営を行って来ました。今後も更に税収不足が予想されるため、令和元年度に10年振りの国保税率改正を行うことにいたしました。

税率改正の基本方針として、国保税率は基金を活用した必要最小限の引き上げとして、1世帯当たり平均5.3%の引き上げ、資産割の廃止、納期を9回から12回へ変更の3点を、平成30年9月20日の国保運営協議会へ諮問し、承認と答申をいただき、12月定例市議会において国保税条例の一部改正が議決されました。

平成30年度の歳入は、国民健康保険税の現年度調定額が約5,500万円減少し、税収も約4,900万円の減収となりました。これは、被保険者数の減少などによるものです。一方で、現年度分収納率は96.58%で、前年度を0.21ポイント上回りました。

歳出は、医療給付費が前年度比99.9%と-0.1ポイントの伸びに留まったため、基金の取り崩しは最小限とし、年度末基金残高は782,272,535円となりました。

2 加入状況

上段：対象人数 下段：構成比

	国 保 加 入 者					加入割合		国保1世帯当たり被保険者数
	世帯数	被 保 険 者 数				世帯数	被保険者数	
		総 数	一 般	退 職 者				
				被保険者	被扶養者			
31年3月末	13,395 世帯	21,447人	21,382人	59人	6人	33.6%	22.0%	1.6人
		100%	99.7%	0.3%	0.0%			
30年3月末	13,672 世帯	22,299人	22,028人	227人	44人	34.6%	22.7%	1.6人
		100%	98.8%	1.0%	0.2%			
増 減	△277 世帯	△852人	△646人	△168人	△38人	△1.0%	△0.7%	0人

※ 一般（一般被保険者）、退職者（退職被保険者）

3 経理状況

歳入総額10,352,071,140円、歳出総額10,259,318,530円となり、収支差引額は92,752,610円です。

4 歳入状況

(1) 歳入内訳

(単位:円、%)

区 分	保険税	国庫支出金	県支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金
平成30年度	1,970,930,458	0	7,227,850,593	0	0
平成29年度	2,025,876,416	2,367,873,576	473,591,822	160,802,000	3,393,820,004
増 減	△54,945,958	△2,367,873,576	6,754,258,771	△160,802,000	△3,393,820,004
伸び率	97.3	皆減	1,526.2	皆減	皆減
構成比	19.0	0.0	69.8	0.0	0.0

共同事業交付金	繰入金	繰越金	その他の収入	合 計
0	811,003,688	293,933,363	48,353,038	10,352,071,140
2,424,513,562	638,355,474	477,391,086	52,245,268	12,014,469,208
△2,424,513,562	172,648,214	△183,457,723	△3,906,230	△1,662,412,068
皆減	127.0	61.6	92.6	86.2
0.0	7.8	2.9	0.5	100.0

一般会計からの繰入金は661,003,688円で、内訳は次の表のとおりです。

区 分	H30決算額 (円)
保 険 基 盤 安 定 分	498,121,307
出 産 一 時 金 分	12,063,601
財 政 安 定 化 支 援 事 業	68,149,635
事 務 費 分	54,148,000
精 神 給 付 金 分	20,118,592
後 期 高 齢 者 健 診	7,322,049
地 単 事 業 現 額 調 整 分 補 填 金	1,080,504
合 計	661,003,688
前 年 度 比 較 増 減	22,648,214

5 国民健康保険税の状況

(1) 現年度分

(単位：円・%・千円)

年 度	調 定 額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
30	1,950,079,900	1,883,309,429	0	66,770,471	96.58	△6,046
29	2,005,145,800	1,932,328,956	0	72,816,844	96.37	△3,194
28	2,046,608,000	1,970,597,538	0	76,010,462	96.29	△8,418

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

(2) 滞納繰越分

(単位：円・%・千円)

年 度	調 定 額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
30	342,739,862	87,621,029	18,575,983	236,542,850	25.56	△37,385
29	380,764,312	93,547,460	13,288,755	273,928,097	24.57	△34,288
28	418,975,114	101,146,854	9,612,049	308,216,211	24.14	△30,835

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

(3) 現年度分+滞納繰越分

(単位：円・%・千円)

年 度	調 定 額 ①	収入済額 ②	不納 欠損額③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①	未済額の 年度比較
30	2,292,819,762	1,970,930,458	18,575,983	303,313,321	85.96	△43,432
29	2,385,910,112	2,025,876,416	13,288,755	346,744,941	84.91	△37,482
28	2,465,583,114	2,071,744,392	9,612,049	384,226,673	84.03	△39,253

※未済額の年度比較＝当該年度-前年度

(4) 現年度分内訳

(単位:円・%)

区 分		調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①
一 般	医療分	1,229,862,283	1,189,438,869	0	40,423,414	96.71
	支援分	540,521,759	522,365,343	0	18,156,416	96.64
	介護分	165,975,651	157,823,739	0	8,151,912	95.09
	合 計	1,936,359,693	1,869,627,951	0	66,731,742	96.55
退 職	医療分	7,770,512	7,750,900	0	19,612	99.75
	支援分	3,380,042	3,371,033	0	9,009	99.73
	介護分	2,569,653	2,559,545	0	10,108	99.61
	合 計	13,720,207	13,681,478	0	38,729	99.72
合 計	医療分	1,237,632,795	1,197,189,769	0	40,443,026	96.73
	支援分	543,901,801	525,736,376	0	18,165,425	96.66
	介護分	168,545,304	160,383,284	0	8,162,020	95.16
	合 計	1,950,079,900	1,883,309,429	0	66,770,471	96.58

(5) 滞納繰越分内訳

(単位:円・%)

区 分		調定額 ①	収入済額 ②	不納欠損額 ③	収入未済額 ①-②-③=④	収納率 ②/①
一 般	医療分	214,338,687	52,314,861	12,318,280	149,705,546	24.41
	支援分	78,115,259	21,211,065	3,230,144	53,674,050	27.15
	介護分	41,161,746	10,292,955	2,278,789	28,590,002	25.01
	合 計	333,615,692	83,818,881	17,827,213	231,969,598	25.12
退 職	医療分	6,038,946	2,539,981	627,703	2,871,262	42.06
	支援分	1,619,001	653,918	0	965,083	40.39
	介護分	1,466,223	608,249	121,067	736,907	41.48
	合 計	9,124,170	3,802,148	748,770	4,573,252	41.67
合 計	医療分	220,377,633	54,854,842	12,945,983	152,576,808	24.89
	支援分	79,734,260	21,864,983	3,230,144	54,639,133	27.42
	介護分	42,627,969	10,901,204	2,399,856	29,326,909	25.57
	合 計	342,739,862	87,621,029	18,575,983	236,542,850	25.56

(6) 国保税の減免・軽減の状況

① 減免の状況

平成31年3月31日現在

区分	規則第2条 該当 (災害)	規則第4条 該当 (生活保護該当)	規則第5条 該当 (生活困窮)	規則第6条 該当 (給付制限)	規則第7条 該当 (旧被扶養者)
該当件数	3件	15件	2件	4件	91件

② 軽減の状況

平成31年3月31日現在

国保加入世帯数(A)	軽減区分	世帯数(B)	被保険者数	B/A
13,392世帯	7割軽減	3,550世帯	4,691人	26.51%
被保険者数	5割軽減	2,189世帯	3,859人	16.35%
21,444人	2割軽減	1,667世帯	3,078人	12.45%

③ 倒産・解雇・雇い止め等による失業者(非自発的失業者)の軽減申請数等の状況

平成31年3月31日現在

非自発的失業者数(年間申請者数)	年度末現在の非自発的失業者数
188人(H29年度:219人)	333人(H29年度:423人)

(7) 滞納処分状況

悪質と判断される滞納者に対しては、税の公平性の観点から処分を行っています。

① 被保険者証の制限

平成31年3月31日現在

	短期被保険者証				資格者証明書
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	合計	
世帯数(世帯)	0	0	244	244	108
被保険者数(人)	0	0	406	406	*160(うち26)

* (うち26) は、平成21年度の法律改正により、資格者証明書交付世帯の18歳未満の被保険者(18歳の誕生日以降、最初の3月31日までの間を含む)には、6ヶ月の短期被保険者証が交付されています。

② 差 押 平成23年度から、国民健康保険税の滞納整理を収納課の所管とし、効果的・効率的な収納体制が取られています。

③ 分納誓約について 同上

④ 平成30年度国民健康保険税不納欠損状況

平成31年3月31日

不納欠損事由		人数(人)	総件数	金額(円)
時効 執行停止を伴わないもの		12	127	2,226,117
即時欠損 法第15条の7第5項		2	77	2,482,178
執行停止後3年経過 法第15条の7第4項	無財産(同条第1項1号)	8	206	3,644,948
	生活困窮(同条第1項2号)	7	49	735,381
	所在不明(同条第1項3号)	11	151	3,309,139
時効(執行停止3年経過前) 法第18条第1項		25	339	6,178,220
合 計		65	949	18,575,983

(8) 口座振替の状況

平成30年度最終納期(第9期)の口座振替は、課税世帯数13,392世帯中9,006世帯が利用しており、第9期での口座振替利用率は67.25%になっています。

また、口座振替成功率は再振替後約98.22%(83,484件/81,998件)となっており、収納率を上げるうえでの大きな役割を果たしており、今後も口座振替の勧奨に努めていきます。

6 歳出状況

(1) 歳出内訳

(単位:円、%)

区分	保険給付費				
	療養諸費			高額療養費	その他給付費
	療養給付費	療養費	審査支払手数料		
H30年度	6,148,715,442	58,704,440	19,470,850	899,188,546	42,113,994
H29年度	6,146,996,142	73,893,638	19,431,420	893,646,223	46,573,670
増減	1,719,300	△15,189,198	39,430	5,542,323	△4,459,676
伸び率	100.0	79.4	100.2	100.6	90.4
構成比	59.9	0.6	0.2	8.8	0.4

総務費	国民健康保険 事業費納付金	後期高齢者支援金 老人保健拠出金 前期高齢者納付金	介護納付金	共同事業 拠出金
36,178,464	2,645,837,022	0	0	0
33,592,576	0	1,271,085,688	463,975,341	2,297,470,606
2,585,888	2,645,837,022	△1,271,085,688	△463,975,341	△2,297,470,606
107.7	皆増	皆減	皆減	皆減
0.3	25.8	0.0	0.0	0.0

特定健診事業費 保健事業費	その他の支出	合計
177,001,214	232,108,558	10,259,318,530
179,164,137	294,706,404	11,720,535,845
△2,162,923	△62,597,846	△1,461,217,315
98.8	78.8	87.5
1.7	2.3	100.0

(2) 療養給付状況

1人当り費用額状況

(単位:円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度(速報値)
一般	363,475	373,654	382,591
退職	377,155	346,744	397,294
全体	363,970	373,122	382,695

(3) 高額療養費の状況

区 分	一 般	退職者	計
件 数 (件)	15,514	62	15,576
保険者負担額 (円)	891,617,272	5,179,133	896,796,405
1件あたり保険者負担額 (円)	57,472	83,534	57,576

(4) 高額介護合算医療費の状況

区 分	一 般	退職者	計
件 数 (件)	10	0	10
保険者負担額 (円)	322,914	0	322,914

(5) その他の保険給付費の状況

区 分		出産育児一時金	葬祭費	精神給付金	計
平成30年度	件数(件)	45	130	15,458	15,633
決 算	金額(円)	18,095,402	3,900,000	20,118,592	42,113,994

(6) 高額療養費資金貸付事業

高額療養費支給予定額の8割(千円未満切捨) 0件

7 特定健康診査等実施状況

決算額 168,565,229円

(1) 事業概要

平成30年度、個別健診希望者には、6月から翌年2月末日まで受診できるよう期間を延長した。その結果、個別健診受診者は、昨年度の倍近い受診者がありました。また、昨年引き続き9月には、親子など若年者が集う市主催のイベントである「図書館フェスタ」に、「健康イベント」のブースを設け、多くの市民に健康意識の向上と健診のPRが出来ました。この「健康イベント」は恒例行事と受け止めている市民も多く、健康チェックコーナーの内容を毎年変更しています。

未受診者対策としては、集団健診終了後、集団健診の申込みをしたが受診していない人、申込をしていない40～50歳の人に個別健診の案内を送付した他、過去3年内のまだら受診者に対し、個人データを参考として添付し、今年度の受診を通知勧奨しました。

(2) 健診実施状況

(令和元. 6. 1現在)

	特定健康診査		後期高齢者健診	
	H29(確定値)	H30(推計値)	H29(確定値)	H30(推計値)
健診対象者数	16,279人	16,104人	14,878人	15,170人
集団健診	3,079人	2,898人	1,846人	1,667人
個別健診	647人	1,095人	253人	588人
人間ドック等	2,134人	2,317人	504人	677人
通院治療者	1,986人	1,587人		
受診者数合計	7,846人	7,897人	2,603人	2,932人
受診率	48.2%	49.0%	17.5%	19.3%

※特定健診受診率に含まれない年度末年齢75歳の人は、後期高齢者健診に集計

(3) 精密健康診断

医療機関との直接契約による助成券方式と、受診後に対する償還払い方式の助成に加え、「オプション脳ドック」「特定健診を兼ねる脳ドック」という2種類の助成項目を選択できるよう健診内容の充実と周知を図っていることから、人間ドック等に対する助成利用者実績は年々増加し、特定健診の受診率向上に大きく寄与しています。

人間ドック等に対する助成実績

	平成29年度		平成30年度	
	件数	助成額(円)	件数	助成額(円)
人間ドック	2,346	59,424,000	2,518	63,855,000
オプション脳ドック ※1	505	5,050,000	560	5,600,000
特定健診兼ねる脳ドック ※2	37	740,000	36	720,000
その他の脳ドック	23	345,000	30	450,000
合計	2,911	65,559,000	3,144	70,625,000

助成額：1日人間ドック25,000円、1泊2日人間ドック30,000円

オプション脳ドック10,000円、特定健診を兼ねる脳ドック20,000円

その他の脳ドック15,000円

- ※1 人間ドックと脳ドックを同時に受診した場合に、人間ドックの助成額に加え、脳ドック分として10,000円を追加助成する。
- ※2 医療機関によっては、脳ドック検査項目について、MRIなどの脳の検査に加え、心電図、血液検査などを同時に実施している場合があります。この検査項目に特定健診の検査項目が含まれている場合は、改めて特定健診を受診する必要が無いいため、通常の脳ドック助成額15,000円に5,000円を上乗せした20,000円を助成する。

8 国民健康保険運営協議会開催状況

平成30年8月1日 第1回 国民健康保険運営協議会

- 安曇野市国民健康保険条例の一部改正について
- 平成29年度安曇野市国民健康保険事業報告について
- 国民健康保険税の税率改正について

平成30年9月20日 第2回 国民健康保険運営協議会

- 国民健康保険税の賦課方法に関する事項について（諮問）
- 国民健康保険税の賦課方法に関する事項について

平成30年10月2日

国民健康保険税の賦課方法に関する事項について（答申）

平成31年2月8日 第3回 国民健康保険運営協議会

- 平成31年度安曇野市国民健康保険特別会計予算（案）について
- 安曇野市国民健康保険規則について

9 国民健康保険支払準備基金保有額状況

(単位:円)

	H28年度	H29年度	H30年度
基金取崩額	250,000,000	0	150,000,000
基金積立額	191,809,567	211,859,794	82,001,395
年度末基金保有額	638,411,346	850,271,140	782,272,535

10 今後の方向性について

(1) 国民健康保険財政について

平成31年度に実施される税率改正、算定方式の変更及び徴収月数の変更による歳入への影響を見極めるとともに、歳出面では令和2年度の国民健康保険事業費納付金の算定を通じて今後の財政運営について検討を行います。

(2) 特定健診について

第3期特定健康診査等実施計画に基づき、効果的な特定健診及び特定保健指導の実施に向けた計画策定を進めていきます。

また、受診率向上にむけ、以下のように取り組みます。

① 受診率が比較的に低い50歳以下を主体とした取り組み

- ア 特定健康診査の開始年齢である40歳と、節目年齢の50歳の対象者は、健診料金無料で実施します。
- イ 申し込み選択ハガキにより、集団健診・個別健診の受診券を5月から送付し受診周知できるよう計画します。

② 全体通しての取り組み

- ア 市主催のイベントにおいて、生活習慣病に関する健康測定や管理栄養士、歯科衛生士による相談等のブースを出展します。
- イ 特定健診の申込みがない人および集団健診未受診者には、個別健診案内または、通院治療者に対する受診結果受領票案内通知を送付します。
- ウ 未受診者対策として、本年度受診していない人に対して受診希望調査及び不定期受診者に絞った通知勧奨を実施します。
- エ 申込みハガキにより特定健診の受診方式（個別健診、集団健診、人間ドック等）を被保険者に確認します。

令和元年度の国民健康保険税について

1 国民健康保険税の本算定の状況

(単位:円)

		令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
一 般	医療給付費分	1,280,502,848	1,214,969,225	65,533,623	5.4%
	後期高齢者支援金分	529,968,132	534,656,601	-4,688,469	-0.9%
	介護納付金分	157,636,267	162,198,764	-4,562,497	-2.8%
小 計		1,968,107,247	1,911,824,590	56,282,657	2.9%
退 職	医療給付費分	1,856,652	9,702,875	-7,846,223	-80.9%
	後期高齢者支援金分	801,868	4,216,199	-3,414,331	-81.0%
	介護納付金分	433,033	2,564,936	-2,131,903	-83.1%
小 計		3,091,553	16,484,010	-13,392,457	-81.2%
合 計		1,971,198,800	1,928,308,600	42,890,200	2.2%
課税被保険者数		21,316 人	22,164 人	-848 人	-3.8%

注) 両年度とも本算定時点の調定額ですので、最終の調定額とは異なります。

2 今後の見込み

本年度の本算定による課税額は上記のとおりです。

仮算定期間の収納率は7月8日現在、91.6%と昨年度の現年度分の収納率96.6%と比べて5ポイント少なくなっていますが、2期の督促からあまり日数が経過していないこと及び3期の督促状が未発行であることの影響であると考えられます。

7月からは税率改正後の納期となることから、収納率の推移について、注視していきます。

健康ポイント事業について

1 健康ポイント券の付与状況

平成 30 年度の健診履歴をもとに、健康ポイントの集計を行いました。

ポイント券発送区分	人数
500ポイント	3,426人
1000ポイント	97人
1500ポイント	2人
小計	3,525人

(参考 100から400ポイント 5,284人)

2 健康ポイント券の使用状況

7月1日までのポイント券使用状況は以下のとおりです。

使用区分	使用枚数
健康診断	320枚
直売所	538枚
小計	858枚

3 今後の進め方

本年度に、ポイント券対象者へのアンケートを実施し、事業効果の検証を行っていきます。